2026（令和８）年 10 月 15 日

＊太郎ご利用の皆様へ（相談室よりお知らせ）＊

日頃は太郎の運営にご理解・ご協力を頂きまして、ありがとうございます。

高い雲の晴れや秋霖の雨が過ぎて秋深くなり、めっきりと朝夕涼しい気候の日が多くなって参りました。ご家族のみなさまにおかれましては、お忙しいことと存じますが、体調を崩されないようご自愛ください。

さて、下記の通りお伝えしたい事項がございますので、ご確認下さい。ご不明な点がございましたら、相談室あてにお問い合わせ下さい。

記

①感染症の蔓延（まんえん）予防について

老健太郎では、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザを含めた感染症の予防対応を継続しております。症状のある方がいる場合等、医師の指示でフロア間移動制限等を行うことがあります。新規ご入所（デイケア利用者の方の新規の短期入所や長期入所含む）や、病院への入院等の後の再入所の際は、入所・再入所前、事前に検査等を行っていただくことがあります。

また、面会や洗濯物引取り等で太郎入館の際は、引き続きマスクの着用のご配慮をよろしくお願いいたします。事情ご理解の上、ご承知いただきますようお願いいたします。

②秋の行事・行事食について

9/21（月・敬老の日）には「敬老の日・行事食」としてお赤飯や天ぷら、秋鮭の西京味噌焼きなどお祝いの食事を召し上がっていただきました。また、各フロアで長寿表彰を行いました。

10/10（土）は、「秋の特別食」として、秋の吹きよせ寿司、茶碗蒸し、カブの菊華あんかけ、秋のフルーツなどを召し上がっていただきました。

今後の行事の予定については、現在の状況から大変残念ながら未定となっております。予定が立ちましたら、随時お知らせいたします。

③インフルエンザ予防接種について

今年もインフルエンザの季節がやってきます。太郎では、入所中のご利用者を中心に予防接種を行います。感染の時期を見据えて、早めの準備および対応をしていく予定です。

今年も入所者の方全員が予防接種対象となります。利用者のご自宅・各ご家庭に予診票が届きます。必要事項を記入し、お持ちください。11 月上旬までの接種を予定しております。

インフルエンザ予防接種ワクチンについて、今年度は費用助成の枠組みが変更になり、自己負担額は 4400 円（補助のある区・市の方は 2500 円）となる予定です。ご負担をおかけいたしますがどうぞよろしくお願いいたします。

また、デイケア利用者の皆様、ご家族の皆様におかれましては、地域の医療機関（かかりつけ医）等での予防接種を各自でお願いいたします。まことに申し訳ありません。

ご不明な点や確認したい事項等があれば、事務室・相談室までお問い合わせください。

④新しい後期高齢者医療被保険者証等をお持ちください

【再掲】特に重要です！

後期高齢者医療資格確認書および介護保険負担限度額認定証等の更新の時期がすぎており、ます。8/1 からの新しい有効期限の被保険者証等がお手元に届いておりましたら、太郎事務室までお持ちくださいませ。入所ご利用中は、太郎にてお預かりしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（※裏面へ続きます）

⑤改正「労働施策総合推進法」によるカスタマーハラスメント防止措置について

ご承知の通り 10/1（木）から改正労働施策総合推進法が施行され、すべての事業者にカスタマーハラスメントの防止措置が義務化されました。

太郎においても、厚生労働省の指針に基づき、利用者やご家族との信頼関係を築きながら、スタッフが安心して働き、質の高いケアを提供するために体制を整えております。今後とも、サービスの質向上につながるお気づきの点がありましたら、スタッフにお声掛けください。

ご不明な点や確認したい事項等があれば、事務室・相談室までお問い合わせください。

⑥衣替えについて（各フロアからのお願い）

だんだん涼しい日が多くなってきました。夏物の洋服や寝間着の多い皆様には、秋冬物の洋服・カーディガンや寝間着等の補充をお願いいたします。ご記名も忘れずにお願いいたします。ご家族の御協力をよろしくお願いいたします。

⑦（長期入所のご家族の皆様へ）療養方針についての面談について、

介護老人保健施設は、ご本人様の身体・精神状況をふまえて、およそ３か月毎にサービス内容を見直すことが義務づけられております。各専門職スタッフによるケアカンファレンス（会議）で策定した**「サービス計画書（ケアプラン）」**や**「リハビリ実施計画書」「栄養ケア計画書」**の提示を、利用者ご本人やご家族に行います。

また、施設の役割として、**３ヶ月を一区切りの入所期間**とし在宅復帰の支援が原則となっておりますので、今後の療養や介護についての方針を、一緒に考えて参りたいと存じます。在宅生活の準備（ケアマネジャーとの連絡調整等）、施設ケア継続の手続（他施設や病院等の情報提供、申請・書類作成等）もお手伝い致します。

つきましては、現在のご本人様の生活の状況を報告しつつ、今後の介護方針等についてのご家族との面談を行います。**２・５・８・11 月入所開始の方**は、相談室あてに電話でご一報いただき、面談のご希望の時間を調整したいと存じます。事前にご連絡いただければ、ご面会時の空き時間でも、面談可能です。どうぞよろしくお願い致します。

⑧利用料のお支払いについて：振込も可能です（再掲）

太郎利用料のお支払いについて、１ 階事務室で直接お支払いいただくこともできますが、銀行口座**【三菱 UFJ 銀行八王子中央支店／普通 1398721／老健ロ医療法人社団充会】**にお振込みいただけます。「利用者ご本人のお名前」でご登録いただけると幸いです。なお、振込手数料についてはご負担くださいますようお願い申し上げます。

⑨10/1 より住江和忠介護部長が就任しました。

10/1 付で住江和忠（すみえ・かずただ）介護部長が着任しました。複数のケア施設での豊富な介護経験があります。介護に関するご相談があればお声掛けください。どうぞよろしくお願いいたします。

介護老人保健施設　太郎　相談室